

平成29年度 第1回福祉のまちづくり推進審議会 会議録

■ 日 時：平成29年7月27日（木） 午前10時00分～11時40分

■ 場 所：府中市役所 北庁舎3階 第4会議室

■ 出 席：（五十音順・敬称略）

＜委 員＞

飯田由梨、佐伯ヨシ子、高橋史、中島みちる、中山圭三、永合美穂、野口英一郎、萩原昭子、増岡寛子、森登美江、横倉聡、吉田ヒサ子、和田光一

＜事務局＞

市長（高野）、福祉保健部長（村越）、地域福祉推進課長（阿部）、地域福祉推進課長補佐兼社会福祉係長（三浦）、地域福祉推進課計画推進・臨時福祉給付金担当理事（鹿島）、地域福祉推進課事務職員（萩原、岡田）

＜オブザーバー＞

高齢者支援課長（山田）、高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長（大木）、介護保険課長（石川）、障害者福祉課長（相馬）、障害者福祉課長補佐兼生活係長（向山）

■ 欠席委員：野本和久、宮崎貞男

■ 傍聴者：1名

■ 議 事 1 開会

2 市長挨拶

3 委員及び事務局自己紹介

4 正副会長選出

5 諮問

6 議題

（1）会議の公開について

（2）府中市福祉計画について

ア 府中市福祉のまちづくり推進審議会について

イ 府中市福祉計画の概要について

ウ 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理について

（3）その他

7 閉会

■ 資 料

＜事前配布資料＞

- ・資料1 府中市福祉のまちづくり推進審議会委員名簿
- ・資料2 府中市附属機関等の会議の公開に関する規則
- ・資料3 府中市福祉のまちづくり審議会について

- ・資料4 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画進行管理と評価の進め方
- ・資料5 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画 事業体系一覧
- ・参考資料 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画 進行管理一覧表（見本）
- ・その他 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（冊子）

<当日配布資料>

- ・平成29年度第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会次第
- ・平成29年度第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会座席表

1 開会

事務局：皆さま、おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただ今より平成29年度第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開催いたします。私は、福祉保健部地域福祉推進課計画推進・臨時福祉給付金担当理事の鹿島と申します。会長選任までの間、議事の進行役を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、お手元に配布してございます次第に従いまして、進めさせていただきます。

まず、次第1の委嘱状の伝達でございますが、本来ならば、市長から委員の皆さま一人ひとりにお渡しすべきところでございますが、時間の関係もございますので、皆さまの机の上に委嘱状を置かせていただいております。これをもちまして、委嘱状の伝達に代えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、高野市長からご挨拶を申し上げます。高野市長、よろしく願いいたします。

2 市長挨拶

高野市長： 皆さん、おはようございます。この度、府中市福祉のまちづくり推進審議会委員への就任をお願いいたしましたところ、快くご承諾をいただき、また本日はお忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。皆様がたには、日頃から市政の様々な分野におきまして、ご理解、ご協力を賜っておりますことに、この場をお借りいたしまして、厚く感謝申し上げます。本市では、平成21年に「府中市福祉のまちづくり条例」をユニバーサルデザインの理念に基づく条例へと改正し、従来からの福祉のまちづくりをさらに発展・充実させ、すべての人が住みやすく、訪れやすいまちの実現を目指しているところでございます。また、近年の国の動向や社会経済の変化、福祉を取り巻く諸課題に対応するため、本市では「みんなでつくる、みんなの福祉～人と人が支え合い幸せを感じるまちを目指して～」を基本理念とした「府中市福祉計画」を平成27年度に策定いたしました。この計画に基づき、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、さまざまな福祉施策を進めていく所存でございます。

委員の皆様には、これからの2年間「福祉のまちづくり推進審議会委員」として貴重

なご意見を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のより一層のご健勝、ご活躍を心よりご祈念申しあげまして、ご挨拶といたします。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

3 委員及び事務局自己紹介

事務局：続きまして、次第3の委員紹介でございますが、資料1として審議会委員の皆様の名簿を事前にお配りしてございます。また、本日の審議会委員の座席表もお配りしておりますので、ご参照いただきながら、和田委員から時計回りの座席の順番で自己紹介をお願いいたします。

(座席順に委員自己紹介)

事務局：続きまして、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。お手元の座席表をご覧ください。福祉保健部長から、席次順に自己紹介させていただきます。

(座席順に事務局自己紹介)

4 正副会長選出

事務局：続きまして、次第4の「正副会長の選出」でございます。府中市福祉のまちづくり条例施行規則第16条第2項の規定により、委員の皆様の互選によることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。ご意見を賜りたいと存じます。

委員：事務局で、会長・副会長の案がありましたら、示していただけますか。

事務局：ただいま、事務局案をとのことでございましたが、他の委員の皆様は、いかがでしょうか。

(異議なし)

事務局：「異議なし」とのことでございますので、事務局案をお示しさせていただきます。事務局としましては、これまで本審議会の会長をお願いしておりました和田委員に引き継ぎ会長を、副会長には、横倉委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

事務局：「異議なし」とのことでございますので、和田委員を会長に、横倉委員を副会長に決定させていただきたいと存じます。恐れ入りますが、会長・副会長には、会長席、副会長席にお移りいただきたいと存じます。早速でございますが、和田会長、横倉副会長から、ひとこと就任のご挨拶をいただきたいと思っております。

会長：改めまして皆様おはようございます。会長ということで皆様のいろいろな意見を踏まえて協力しながら2年間頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。私は押立町で生活をしておりまして、もう府中市に35、6年生活の拠点を移してお

ります。最初の頃はのどかな風景いっぱいでしたが、最近では高層ビルやマンションなどが建ちまして、人口が増えてきており、いろいろな問題が起きています。同時に府中駅前を含めて本当に綺麗になりましたが、綺麗になっただけでは残念ながら不十分です。そのあたりについてもまちづくりということで再度進めていきたいです。また、確かに京王沿線の駅の近くは交通の便が良いですが、交通弱者と言いますか、そういう方々に対してのまちづくり、安心安全でみんなと一緒に生き生きと過ごせるまちづくりを考えていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

副 会 長：副会長としてご指名いただきました東洋英和女学院大学の横倉です。私は府中市民ではないですが、周辺に住んでいる者です。今日も府中駅で降りて、駅の周辺が高層ビルなどありとても発展しています。今後ますます人口増加の問題を含めて、外からの問題があるかなと思ひますが、今まで作られていた地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理を委員の皆様と一緒に検討しながら会長を支えていきたいと思ひます。皆様ご協力よろしくお願ひいたします。

5 諮問

事 務 局：次に、次第5のとおり、福祉のまちづくり推進審議会へ、市長から諮問書を伝達させていただきます。和田会長、市長、前のほうへお願ひいたします。それでは、市長、諮問書の伝達をお願いします。

(市長から会長へ諮問書を渡す)

事 務 局：どうもありがとうございました。なお、市長は、他にも公務もあり、ここで退席いたしますので、ご了承をいただきたいと存じます。

(市長退席)

事 務 局：ここで、各委員さんには、諮問文の写しを配布させていただきます。なお、本日の会議は委員15名中13名の出席をいただいておりますので、府中市福祉のまちづくり条例施行規則第18条に規定する定足数を満たしておりますので、有効に成立しております。欠席の委員は、野本委員、宮崎委員の2名で、都合によりご欠席との連絡をいただいております。

(配布資料の確認)

6 議題

事 務 局：それでは、次第の6以後は会長に議事を進めていただきたいと思ひます。和田会長よろしくお願ひいたします。

会 長：それでは、議事進行をさせていただきます。

(1) 会議の公開について

会 長：議題の(1)は会議の公開について事務局から説明をお願いします。

(事務局から、資料2について説明。)

会 長：事務局から（１）会議の公開について説明がありましたが、ご質問ご意見があればお願いいたします。なければ次に進みたいと思います。

事務局：議題に関しまして、本日は傍聴希望の方が１名いらっしゃいますのでこれより入場していただいてよろしいでしょうか。お諮り願います。

会 長：事務局から傍聴希望者が１名いるとのことですが、傍聴していただいてよろしいでしょうか。

（異議なし）

（傍聴者入場）

（２）のア 府中市福祉のまちづくり推進審議会について

会 長：次に議題の（２）のア府中市福祉のまちづくり推進審議会について事務局から説明をお願いします。

（事務局から、資料３について説明。）

会 長：ありがとうございました。ご質問ご意見等ございますか。なければ次の議題に移りたいと思います。

（２）のイ 府中市福祉計画の概要について

会 長：次に議題の（２）のイ府中市福祉計画の概要について事務局から説明をお願いします。

（事務局から、府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（冊子）について説明。）

会 長：ありがとうございました。何か確認したいことはございますか。

委員：用語についてわからないところがありましたのでお聞きします。３０ページの（３）市民・関係機関・事業者との協働のなかで、最後に「ソーシャルキャピタルの醸成に努めます」と表記がありますが「ソーシャルキャピタル」を初めて耳にしたので分りやすく教えてほしいと思います。

事務局：「ソーシャルキャピタル」の用語につきましては冊子の１２７ページにおきまして用語の解説がございます。こちらに「人々の協調行動を活発化することにより強化される「信頼」、「規範」、「ネットワーク」などからなる社会的仕組みを指す概念。市民相互のつながりや支え合いを活発化することで、ソーシャルキャピタルが醸成されると社会の効率性が高まるため、情報が届きやすくなる、周囲の見守りなどの非公的な社会的統制が行き届く、市民からの政策提言等が可能になる、互助による安心感によってストレスが低減する、などの良い変化が起こる」と記載されています。

委員：もう少し噛砕いていただいてよろしいでしょうか。

事務局：次回調べましてもっとわかりやすい表現で説明できるようにいたします。また委員の方でもし「ソーシャルキャピタル」についてご存知の方がいらっしゃいましたらお答えいただけますようよろしくお願いいたします。

会長：基本的には現在地域の中で色々な形で色々な方が動いております。それを一つに集めて協働しながら一つの目標に向かっていくということで、いろいろな規範や民生委員・児童委員などネットワークを作りながらシステム化していき、それが大きくなって福祉の協働のシステムを作り地域の中で支え合っていこうという考え方です。本来なら経済的な考えなのですが、福祉ではそういう形で考えられています。

ほかに何かございますか。7ページの図の網掛けの部分が「福祉計画」でして「地域福祉計画」の中に入ることになりますが、本来でしたらここに「子ども・子育て支援計画」あるいは「第2次食育推進計画」「第2次健康ふちゅう21」も入るのですが、計画年度が違っていますのでこういう形になっております。

事務局：8ページの計画期間をご覧ください。いずれの計画も平成27年度を初年度としています。開始の始期については同じですが、高齢者福祉分野の「高齢者保健福祉計画」「介護保険事業計画」は3年、「子ども・子育て支援計画」、「第2次食育推進計画」及び「第2次健康ふちゅう21」につきましては、計画期間5年で平成31年度に終了ということで計画期間にずれが出ている状況です。

会長：では次の第3章27ページの「基本理念と基本視点」で何かご質問等ございますか。基本理念が「みんなでつくる、みんなの福祉～人と人々が支え合い幸せを感じるまちを目指して～」ということでございます。これをベースにいろんな政策計画を作っていこうという流れです。何か質問などございますか。

33ページにある「福祉エリア」は6圏域あります。圏域にはよく知られている「文化センター圏域」は11圏域ですが、それと違う圏域が福祉エリアの圏域になっています。いままで論議をさせていただきどちらかに統一するよう話をしているところです。いずれにしても「地域包括支援センター」は11か所ございますのでそれを含めて考えていかなければと思います。

会長：次に、第2章60ページからの説明について何かご質問等ございますか。具体的な内容も含めて書いてあると思いますが確認することはございますか。今後102ページ第5章以降の図を見ながら進行管理を審議して行く形になると思います。

副会長：33ページの「福祉エリア」について日常生活圏域が6圏域、地域包括支援センターが11、文化センターが11、中学校区11あるということでその6圏域に関しては

107ページに説明がされていると思います。地域の特性を生かしながら現在の「福祉計画・まちづくり推進計画」を細かく行っていくということなので、第1から第6地区の特性をもう少し理解したいので簡単に説明していただきたいです。

事務局：市内を東西に走る甲州街道（国道）を挟んで北側、南側に大きくエリアを分けています。第1、第3、第5地区は市内の北部にあり、そのうち北東部にあたる第1地区は地域内に低層の住宅街があり、大規模な土地利用としては警察学校、榊原記念病院とかサッカー場などを含有する地域となっております。鉄道路線としては京王線のほかに西武多摩川線も通っている地域です。東京外国語大学もございます。地域の施設としては紅葉丘文化センター、白糸台文化センターの2か所ございます。

第3地区は市内中央部の北側で住宅街が多く、京王線府中駅の近くでは近年中高層のマンションが多く建ち人口が増えている地域です。この地域には新町文化センター、中央文化センターの2か所あり、他にも中心部ということで様々な施設があります。

北西部の第5地区ですが住宅街、東芝府中工場などの大規模土地利用の形態がある地域で、他に多摩総合医療センター、根岸病院など医療機関の多い地域です。住宅街では周辺道路の幅員が狭い地域があります。武蔵台文化センターが1か所あります。

南側の第2、第4、第6地区に移ります。第2地区は市内の南東部に位置し大きなものとしては車返団地というUR（旧日本住宅公団）の分譲、賃貸の集合住宅、農地が比較的多い地域です。第2地区は押立文化センター、是政文化センターの2か所あります。

第4地区は市内の中央部南側に位置し住宅街、農地などがある地域です。片町文化センターの1か所あります。多摩川に近い郷土の森では総合体育館、博物館など緑豊かな環境を生かした文化スポーツ施設があります。

第6地区は市内の南西部で近年住宅が増え、集合住宅も含め農地が宅地化され人口が増えている地域です。住宅は増えていますがNECの工場など大規模な土地利用をしている施設もあります。文化センターは四谷文化センター、住吉文化センター、西府文化センターの3か所あります。

会長：イメージを掴めたでしょうか。他に何かご質問はございますか。

副会長：地区の説明をしていただきましたが、そのなかで文化センターの名称が出てきましたが、地域との関係はどうなっていますか。

事務局：文化センターの役割としては、地域の住民にとっては主にコミュニティ形成の場、交流の場と認識しています。文化センターごとにコミュニティ協議会が組織され、コミュニティの活性化を図る事業を展開しています。文化センターには高齢者福祉館、児童館、公民館、図書館もあり、窓口機能としては住民票の発行など多様な機能が含有された複合的な施設です。

(2) のウ 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理について

会 長：次に議題の(2)のウ府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の進行管理について事務局から説明をお願いします。

(事務局から、資料4、5及び参考資料について説明。)

会 長：今後の審議会の進行について説明がありましたが、何か確認することはございますか。

委 員：消防団に所属していますが、地域の防災安全の拠点になるのが消防団だと思っています。52ページの「福祉の担い手が交流・協力関係を深めたい団体や組織」の中で消防団が上位から5番目となっており必要とされていることを実感しています。31ページに「災害時に支援の必要な方を把握するため、避難行動要支援者名簿を作成・更新し、災害時に必要に応じて活用できるように整備します」と記載されていますが、後半の方に周知を図り情報を公開するという方向性を示されており、個人情報など難しい部分もあると思いますが、地域の消防団など情報の共有化は今後できますか。

事 務 局：高齢者支援課長の山田でございます。主管課である防災危機管理課とも今後調整をしていかなければと考えています。そのような申出をいただき大変心強いと感じています。今の時点で消防団との情報共有の可能性の是非については申し上げられませんが、今後とも関係課と調整していきたいと思っております。

会 長：その他に何かございますか。これは評価及び進行管理について確認をする元になっている冊子です。他に参考資料には細かく番号がついていますが、担当部署が分かるようになっており、29年度は「PDCA」の流れで評価していきます。なければ、委員の方に一言いただきたいと思えます。

委 員：地域でまちを明るくするために「サロン」を開いています。そのうち高齢者が30人位いますが、毎回顔ぶれが一緒なので新しい方、特に一人暮らしの高齢者の方々と交流をしていきたいので、参加していただける方法をいつも考えています。

委 員：府中市老人クラブ連合会女性部の理事をしています。独居高齢者を孤独にさせない為、月に一度公会堂で「お茶飲み会」を開催しています。毎月会報を出し、会員が手渡ししながら健康等の確認をしています。

委 員：住んでいる地域も高齢化が進んでおり、高齢者の宅地が細分化されて、複数の宅地になっています。新しい入居者は自治会の参加がなく地域のコミュニティが薄れています。高齢のため退会される人も増え地域の力を強めるのが今の課題です。

委員：地域包括支援センターで働いていますが、高齢者の家庭では障害や子育てなど様々な課題を抱えている人が非常に多く、縦割りの問題をよく聞きます。総合相談の窓口の設置充実、地域福祉コーディネーターなどを中心として担当機関が分かるように、市民の方がここに行けばよいと窓口を充実させていただきたいです。また、第5地区は市街地から離れているせいか情報が届きにくいと感じています。交通網も充実しておらず、高齢者からすると買い物に行くのも大変という地域です。市境の方からは、国分寺市、国立市の情報は入りやすいが、府中市の情報が入りづらい、行き届かないという声を聞きます。情報の流通、交通の便など市民の声を吸い上げるシステム作りを要望していきたいです。

委員：府中市社会福祉協議会です。地域福祉コーディネーターは社会福祉協議会が委託を受け28年度から実施しています。延べ11名の地域福祉コーディネーターを文化センター圏域ごとに1名ずつ配置し、個人の困りごとなどの相談を受ける役割をお願いして推進しています。関係機関の方々と連携のもと最短で困りごとが解決できるよう目指しています。他方、関係性のある「わがまち支えあい協議会」におきましては、各文化センター圏域に個人の困りごとを地域全体の課題として地域レベルで皆様の英知を結集し個人の困りごとを解決し、新たな社会資源を創造していくという協議会を設置して2年と少し経過しています。

委員：市内及び全国組織の視覚障害者団体で活動しています。審議会の資料はまだ追いついていない部分が多いので、これから点字にさせていただいて次回までには皆さんに追いつきたいと思っています。よろしくお願いします。

委員：今回初めて参加しました。読む時間もなかなかなく、審議会の資料を手話で読み取るので精いっぱいのため、まだ内容を把握しきれていないです。これからゆっくり読ませていただきたいと思います。聞こえないという事は情報障害だと思っています。皆様の情報に追いつくのが大変です。皆様いつもご協力いただきましてありがとうございます。これからもよろしくお願いします。

委員：福祉エリア6地区の児童・民生委員です。高齢者や子供の見守り活動をしています。問題はたくさんありますが、皆で協力していきたいと思います。

委員：日新小学校のPTA会長をしています。第6地区に住んでいまして、工場地帯なので大型トラックの交通量が多く、小学校からはガードレールの設置を要望しています。地域の皆様には子供の見守りなどをお願いしています。とても地域性のある地区だと思います。地域の繋がりを大切にしていきたいと思います。

委員：「わがまち支えあい協議会」準備委員会で中央文化センターエリアに参加させていただ

いています。住民同士の支え合いという事ですが、どちらかという子どもが障がい者なので、支えてもらうことが多いです。色々な方との触れ合いが良いつながりになり、良い形になればと思っています。

(3) その他について

会 長：次に議題の(3)のその他について事務局から説明をお願いします。
(事務局から、平成29年度の審議会の開催予定について説明。)

会 長：開催予定について説明がありましたが、何かご質問がありますか。

委 員：第2回目の決定の時期はいつ頃になりますか。

事 務 局：会議室の確保と委員の皆様の都合もありますが、前月に決定をさせていただきたいと思えます。

7 閉会

副 会 長：地域福祉計画・まちづくり推進計画を作っただけではなく、どのように運用、実施されているか我々委員の目で確認をし、必要な問題点を提起する。府中市の地域の特性を理解し、皆様と問題点や現状がどうであるか、意見を出し合いながら計画をより良いものにするために進行管理をしていきたいです。

会 長：地域福祉計画・まちづくり推進計画の評価をして改善策を含めて確認をしていきたいと思えます。これで全ての議題を終了しましたので、他に質問等なければ、福祉のまちづくり推進審議会を閉会させていただきます。本日はお忙しいところありがとうございました。